No.39
令和8年 9月定例会
（令和8年11月1日発行）

長瀞町
議会だより

長瀞町議会 HP



令和８年度町村議会議員研修会（フレサよしみ）
九州大学 総合理工学研究所 グローバルイノベーション部門客員教授　柏村 祐氏を招いて
「ＡＩで進む行政と社会」をテーマに講演をいただきました。

9月定例会
一般会計・特別会計決算を認定しました　2・3
8月臨時会　3
町政を問う　一般質問　4・5・6
町民の皆さんに知ってほしいこんなこと、あんなこと
議員活動の紹介　7
みんなの広場
天候に左右されない観光へ！
長瀞の滞在価値向上　8

次回定例会は
12月10日（木）
午前９時 開会予定です



長瀞町公式マスコットキャラクター
とろにゃん

題字は 岩田海空（みそら）さんの作品です

９月定例会において
令和７年度 一般会計・特別会計 決算を認定しました



抜粋してお知らせします

決算に関して、多くの質疑がありました

９月８日から９日に行われた９月定例会において、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の４会計の令和７年度決算が提出され、いずれも原案のとおり認定しました。

〔 主な質疑 〕

Q児童福祉費の不用額が多いと感じるがどのような理由か。

A委託料は、保育所等への支払いが年度末まであり減額補正は難しい状況です。補助金は、処遇改善の加算を年度末に支払うものがありますので、減額の補正は難しくなります。

Q基金の運用状況について。

A基金の運用は安全性、有利性、流動性の三原則を踏まえ適正な管理に努めています。国債等は、より高い利率が期待できる反面、満期までの期間が長期で資金が固定化され、不測の事態に備える基金の性質上、慎重な判断が必要と考えています。

安全性を最優先としつつ、最も有利な運用方法が講じられるよう努めてまいります。

Q簡易水道債償還利息補助金はどのようなものか。

A町で以前運営していた簡易水道での施設整備に係る起債で、償還は秩父広域市町村圏組合の水道局に移管し、償還費用は町で負担するため支払っているものです。

Q森林環境譲与税活用連携事業看板製作等設置工事で看板はどこに設置したのか。

A宝登山にある「久喜の森」敷地内に看板を２基、設置しました。



設置された「くきの森」看板

条 例 の 制 定 ・ 改 正

長瀞町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和６年６月12日に公布されたことに伴い、「乳児等通園支援事業」が創設され、給付の対象となる事業者の運営の基準を定めるもの。

長瀞町こども医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例

条例中にある名称の社会保険診療報酬支払基金埼玉支部を、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構に改めるもの。

〔 主な質疑 〕

Q医療情報基盤・診療報酬審査支払機構に名称変更された理由は。

A国の方針で医療ＤＸに関する業務も支払基金に担っていただくような形で改定を進めているものです。ＤＸ分野の名称も法人名称に加えることで、医療情報基盤が付け加えられたものです。

■会計別決算額一覧

会計名	歳　入	前年度比	歳　出	前年度比	差引額
一般会計	45億3,424万2,929円	16.9％	42億8,407万4,550円	15.2％	2億5,016万8,379円
国民健康保険特別会計	7億2,833万3,525円	△1.5％	6億9,514万3,014円	△4.8％	3,319万511円
介護保険特別会計	8億4,799万3,140円	△2.1％	8億2,367万2,669円	3.5％	2,432万471円
後期高齢者医療特別会計	1億3,940万8,869円	7.1％	1億3,859万8,582円	7.5％	81万287円

令和８年度　長瀞町一般会計補正予算（第３号）

教育環境の安定的確保のため長瀞中学校テニスコート用地の土地購入に伴う費用2,232万4千円等、総額１億7,181万5千円を増額補正するもの。

〔 主な質疑 〕

Q長瀞中学校テニスコート用地の土地購入面積は。

A1,704.11平方メートルを予定しています。

Q選挙公営費については返還を求めないのか。

A選挙自体が無効になったわけではないので選挙公営費自体は返す必要がなく、返す根拠がないということになります。

人　事

長瀞町教育委員会委員の任命　**新井孝太郎 氏**（五区）

人権擁護委員候補者の推薦　**岩田秀成 氏**（井戸下郷区）　**小川順子 氏**（岩田区）

８月臨時会

専決処分

令和８年度長瀞町一般会計補正予算（第２号）

町長選挙及び長瀞町議会議員補欠選挙を執行するために必要な費用469万5千円等、総額1,386万9千円を増額補正するもの。

人　事

長瀞町副町長の選任　**飯塚　寛 氏**（小鹿野町）

討論　長瀞町副町長の選任



反対 **近藤一美議員…公正公平に視線をしっかりと町民に向けて、着実に長瀞町の政治を一歩前へ進めることが必要。役場組織の停滞を未然に防ぎ、真の刷新を求める立場から反対する。**

賛成 **新井利朗議員…町長も若いですし、意見やリードしてくれ、補佐してくれる人物として最適と思います。飯塚氏の知見力で長瀞町の発展に寄与していただきたいので賛成します。**



■会計別補正予算額一覧

会計名	補正額	予算総額
一般会計補正予算（第２号）（専決処分）	1,386万９千円	37億6,854万３千円
一般会計補正予算（第３号）	１億7,181万５千円	39億4,035万８千円
国民健康保険特別会計（第２号）	2,530万７千円	７億3,173万２千円
介護保険特別会計（第２号）	2,500万８千円	８億2,344万２千円
後期高齢者医療特別会計（第１号）	19万１千円	１億5,810万２千円

お知らせします 審議した議案と議員の賛否

		審議結果	石森理嗣	中川博介	村田武彦	近藤一美	野原隆男	村田徹也	大島瑠美子	新井利朗
第４回臨時会（８月12日）										
専決処分	専決処分の承認を求めることについて（令和８年度長瀞町一般会計補正予算（第２号））	承認	○	○	○	○	○	—	○	○
人事	長瀞町副町長の選任について	同意	○	○	×	×	○	—	×	○
第５回定例会（９月８～10日）										
条例の改正	長瀞町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
	長瀞町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
	長瀞町こども医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
令和７年度決算	令和７年度長瀞町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	—	○	○
	令和７年度長瀞町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	—	○	○
	令和７年度長瀞町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	—	○	○
	令和７年度長瀞町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	—	○	○
令和８年度補正	令和８年度長瀞町一般会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
	令和８年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
	令和８年度長瀞町介護保険特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
	令和８年度長瀞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○
人事	長瀞町教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	—	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	—	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	—	○	○

○：賛成　×：反対　欠：欠席　－：議長は採決には加わらず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します

一般質問とは、行財政全般について執行機関の所信や疑義をただすものです。

町政を問う　一般質問



村田徹也（むらたてつや）議員

選挙管理委員会の在り方について

〔総務課長〕公平・公正な選挙の実施が行えるよう努める

選挙管理委員会の機能強化と透明性の確保について次の点について伺う。

Q首長からの独立性の確保は。

A選挙管理委員会の権限に属する事項は、委員会の審議・決定に基づき執行しています。今後も適切な事務執行に努めていきます。

Q選挙前の事前審査と選挙後の事後審査の方法は。

A事前審査は支障なく立候補ができるよう書類の確認を行います。選挙後に提出される収支報告書に不備がある場合は訂正や補正を求めています。

Q民主主義の根幹である選挙に関する啓発活動は。

Aホームページ、広報紙等を通じ投票への参加を呼びかけています。

Q公正な選挙の実現のための活動は。

A選挙運動のルールや運動員等の報酬、収支報告書の留意事項等を分かりやすく説明していきます。

Q今回の町長選挙の日程決定に関する経緯は。

A法令に基づき町長退職申出日の翌日を起算とし、選挙管理委員会が法定期限や選挙執行の諸条件を勘案しその権限と責任において決定したものです。



こんどうかずよし
近藤一美議員

町税について

〔町長〕検討体制を早急に構築したいと考えています

町長が作成した「イ・チ・オ・シ政策」に法定外目的税導入の記述がありますが、次の点について伺う。

Q イ・チ・オ・シ政策の宿泊税の税収見込みと試算はされたのか。環境協力税の形でライン下り等の河川の利用に関して徴収する考えはないのか。

A 皆さんが分かりやすい法定外目的税の一例として「宿泊税」、「環境協力税等」を上げました。アイデアや検討体制等について職員と議論を重ねておりますが、具体的な税目、課税客体、税収、他の財源確保手段との比較や兼ね合いなどは決定していません。

Q 宗教法人に対して法定外目的税を課税する考えはないのか。

A 宗教法人に対する課税の現行法令を踏まえると、法定外目的税の新設は難しいと思われます。

Q 公平かつ徴収率の向上を含めた対策について。

A 悪質な滞納者には、差押可能な財産を発見次第、差押に着手し税収確保に努めてきました。今後も調査を徹底し不納欠損の抑制に努めてまいります。



むらたたけひこ
村田武彦議員

幹線５号線の道路維持管理について

〔建設課長〕整備方法を検討していきたいと思います

Q 幹線５号線（北桜通り）は、当町の重要な生活・観光道路だが、センターラインが摩耗し視認性が著しく低下しており、特に夜間や雨天時は車線境界が判断できず、正面衝突等が起きかねない危険な状況だ。また、歩道脇の植え込みは草を刈ってもすぐに繁茂してしまい、見通しの悪化や歩行者の通行障害を起こしている。センターラインの早期の補修と植込みの除草対策について計画的かつ、効果的に行う考えがあるか伺う。

A センターラインの摩耗については認識しており、町道の安全対策は極めて重要だと考えています。町の限りのある予算の中、単年度でどこまで整備が可能かという課題もありますが、国県道を管理する秩父県土整備事務所、交通規制を担当する秩父警察署などに、適切な工事方法について参考意見を求め、その上で具体的な整備方法を検討していきたいと思います。また、植込みは桜並木の将来的な案と合わせて検討していきたいと思います。

【その他の質問】

・町のホームページの改修について



おおしまるみこ
大島瑠美子議員

災害ハザードマップの再点検について

〔総務課長〕訓練や周知啓発の充実に努め必要な対応につなげます

Q 長瀞町は災害が少なく地形的に恵まれた地域だが、８月の千葉県豪雨では、死亡者や行方不明者が出るなど甚大な被害が報告されている。

こうした状況を踏まえ、町民の命と安全を守るため、配布済みのハザードマップの再点検や、危険箇所の再点検を行うとともに、記載内容についても再確認を行い、万一の事態に備えるべきと考えるが町の見解を伺う。

A 町のハザードマップは、埼玉県が公表する土砂災害警戒区域等や水害リスク情報を基に作成しており、住民が自宅周辺の災害リスクや避難先等を確認するための重要な資料です。県による指定区域等に変更が生じた場合には、地図情報を適切に更新していきます。危険箇所の再点検については施設の管理をしている機関で、それぞれ必要な点検をしています。また、万一の事態に備える活動としては、風布地区を対象に、毎年６月の第１日曜日に避難訓練を実施しているほか、公民館等が実施する事業などで、ハザードマップの内容の説明を行っています。



新井利朗（あらいとしろう）議員

小中一貫教育に向けた校舎建設について

〔町長〕小中一貫校を含めた複合化施設の建設に尽力

Q町の将来は子供の成長にあり、子供の成長は教育にあると考える。町内の小中学校校舎は建設から50年余りが経過し、老朽化が進んでおり、雨漏りの発生や外壁の剥離など、修繕費の増加が課題となっている。

建設資材等の高騰が進む中、本町は令和4年に過疎地域に指定された。令和12年まで有利な過疎債が活用できることから、小中一貫教育導入に向けた校舎整備環境の好機と考える。校舎整備をどのように進める方針なのか町の考えを伺う。

A「長瀞町小中一貫教育基本構想・基本計画」に掲げられている3つの基本方針は、私の考えと合致しており、計画に基づき進めてまいる所存です。

さらに、公約にも掲げたとおり、小中一貫校の建設に併せてほかの公共施設を統合、複合化することを目指して進めていきたいと考えています。詳細はまだこれから詰めていかなければなりませんが、小中一貫校を含めた複合化施設が令和12年度末までに建設できるよう、尽力していきたいと考えています。



石森理嗣（いしもりまさし）議員

「オール長瀞」の観光推進体制と官民防災連携

〔町長〕各事業者と協議し協力について検討します

夏依存の観光が限界を迎える中、町が司令塔となり通年型観光を推進するとともに、アウトドア事業者の技術を官民防災に生かし「地域貢献型観光」を確立したいため次の点について伺う。

Q観光協会非加盟事業者を含めた「オール長瀞」での通年型観光の推進体制について。

A通年型観光を推進している観光協会と非加盟事業者との間で、よく相談していただくことが肝要と考えます。

Qアウトドア事業者の専門性を生かした官民防災連携の仕組みづくりについて。

A既に包括連携協定を締結している事業者もありますが、他事業者とも相談・協議していきます。

Q避難所環境改善に向けたアウトドア事業者との協力体制の構築について。

A町でもパーティション等を備蓄していますが、事業者の保有している資機材等を活用できるか検討してまいります。

【その他の質問】

- **空き家等の活用、対話の場の構築**
- **名産品づくりを施策の核とした農業振興**



中川博介（なかがわひろゆき）議員

未来へつなぐ遊休資産活用事業について

〔町長〕特設ページを新設しトップセールスを行います

Q本町では遊休農地、空き地、空き家、空き店舗等が年々増加しており、使われていない町有地や公共的なスペース等が活用できるにもかかわらず生かされていない資産が数多く存在している。それらの遊休資産を一元的に把握・管理するデータベースを構築し、同意を得た情報を公開することで起業家、移住希望者、事業者、地域団体等とのマッチングを図り、新たな担い手にスムーズに引き継ぎ、チャレンジを支援する取組が必要と考えるが町の見解を伺う。

A現在、そのようなデータベースは町にありませんが、本町で起業を検討する移住者や事業者が必要としている情報を簡単に確認できるようにして、チャレンジ精神を持った方を支援していくことは町として重要だと考えています。町のＨＰに特設ページを新設、私自らトップセールスを行いたいと考えています。また、商工会や地域の関係者等と連携し、特設ページの内容の充実と起業家や移住希望者の支援を行ってまいります。

【その他の質問】

- **スポーツ少年団と企業版ふるさと納税について**

町民の皆さんに知ってほしい
こんなこと、あんなこと

紹介します議員の活動

議会の主な活動として、条例制定や改廃、条例・予算の議決、決算認定、請願・陳情の処理、意見書提出（国や県）、人事案件の同意、常任委員会の活動等もあります。その他にも研修会参加による議員資質向上のための会議などがあります。

令和８年
８月
15(土)・16日(日)

長瀞船玉まつりと岩畳の清掃ボランティア

長瀞の夏を代表する「長瀞船玉まつり」が開催され、多くの来場者が夜空を彩る大輪の花火を満喫しました。

翌朝、多くのボランティアの方々とともに、会場となった国指定名勝「岩畳」周辺の清掃活動を実施しました。町議会からも参加し、皆さんとともに美しい観光地を守るクリーン活動に汗を流しました。





岩畳の清掃ボランティア

令和８年
８月17日
(月)

秩父地域議員連盟による国（本省）及び県への要望について



令和８年８月17日に関口昌一参議院議長及び小泉龍司衆議院議員のご尽力を賜り、国土交通省、総務省、農林水産省、環境省において秩父地域議員連盟　国（本省）あて要望活動を実施し、長瀞町議会から正副議長が参加し、秩父地域の発展に必要不可欠な道路や森林整備等について要望を行いました。

また８月24日には埼玉県知事、県議会議長、関東地方整備局に対しても要望を行いました。



農林水産省へ要望書提出



大野 元裕 埼玉県知事へ要望提出

みんなの広場



天候に左右されない観光へ！

長瀞の滞在価値向上

この夏から秋にかけた記録的長雨や荒川の増水は、川下りなど屋外観光に大きな打撃を与えました。一方で、ＳＮＳを通じて街並み散策や癒しを求める若い女性などの女性同士のグループ客が着実に増えています。経済観光常任委員会では、気候リスクに強い「通年・滞在型観光」への転換と、受入環境の整備について調査しました。

長瀞観光は従来、荒川のアクティビティや四季の自然が牽引してきました。しかし近年の気候変動による増水等の影響で、屋外資源に依存する観光事業者にとって極めて深刻な経営課題となっています。

一方で、近年の来訪者動向を見ると、日帰り・宿泊ともに女性が過半数を占めていると感じられ、特に若い世代を中心に、ＳＮＳを活用した街並み散策やカフェ巡り、写真撮影、歴史・文化体験を楽しむ「個人型・滞在志向」への変化が顕著であると感じております。

当委員会では、雨天でも町内を安心して回遊できる環境づくりが急務であると捉えております。具体的には岩畳から長瀞駅、宝登山神社へと至る主軸線の歩行者動線の改善や、県立自然の博物館などの屋内施設、歴史ある寺社と連動した体験プログラムの充実など、雨天でも滞在・消費につながる仕組みの充実が必要であると考えており、町が掲げる「長瀞ステイ」の実現に向け、天候に左右されない持続可能な観光地経営と基盤整備について官民連携による取組を町議会として、今後も強力に後押していきたいと考えます。



荒川の増水でライン下り等の運休が相次ぎました。
屋外アクティビティと併せて雨天時でも長瀞を満喫できる工夫が必要です。



ＳＮＳを通じて増加する若い女性や個人層。街歩きや食、癒しを求める新たなニーズが広がっています。



雨天時でも長瀞の奥深い歴史・自然に触れられる屋内施設や文化資源の活用・回遊性向上が鍵となります。

編集後記

山上憶良の和歌に誘われ、長瀞秋の七草寺巡りに参加しました。真性寺の猿岩や金子兜太句碑の解説に触れ、豊かな自然の中で多くの方と旧交を温める貴重な一日に。人と出会う喜びと、心安らぐ「ほっこり」とした温かさを体感しました。本紙が皆様と議会をつなぐ、新たな出会いの場となれば幸いです。（野原隆男）

長瀞町
議会だより No.39
令和８年９月定例会／11月１日発行
発行：埼玉県長瀞町議会

編集：長瀞町議会だより編集委員会
委員長：大島瑠美子　副委員長：野原隆男
委　員：新井利朗・村田徹也・近藤一美
村田武彦・中川博介・石森理嗣

お問い合わせ　長瀞町議会事務局　〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀞町大字本野上1035番地1　TEL 0494-66-3111　FAX 0494-66-0894